

# 運輸安全マネジメント管理規定に対する取り組み

## 1. 輸送の安全に関する基本方針

別府大分合同タクシー(株)の基本指針

「お客様第一と安全第一の徹底」とし、経営トップ以下全従業員で

- ①安全最優先
- ②法令遵守
- ③継続的な安全管理体制の改善 に努めて参ります。

## 2. 輸送の安全に関する目標

### (1) 年度事故抑止目標

	年度目標
交通事故件数	0件

※交通事故件数は有責事故(加害事故)発生件数

※交通事故件数は自動車事故報告規則第2条11項に該当するものを除く。

## 3. 輸送の安全に関する組織体制

当社における組織体制は別表のとおりです。

## 4. 輸送の安全に関する重点施策

### (1) 法令の遵守

道路運送法、道路交通法等の関係法令や法定速度を遵守し、安心・安全輸送に努めます。

### (2) 親切な接客サービスの励行

丁寧な運転と親切な接客に努めます。

### (3) 飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶を図ります。

### (4) 乗務中におけるスマートフォン等の使用根絶

タクシー乗務中における携帯電話、スマートフォン、タブレットの使用根絶を図ります。

(5) 事故およびヒヤリ・ハット情報の活用

事故やヒヤリ・ハット情報を図面やドライブレコーダーを用いて周知し事故防止に努めます。

(6) 健康状態確認の徹底

点呼時における健康状態の確認を徹底するとともに、健康診断結果のフォローについてもより一層徹底を図ることで、体調・健康管理に努めます。

(7) 安全標語の活用

乗務員より募集した標語を周知することで事故防止に努めます。

静止物への事故防止 「静止物 指差し声出し 事故は無し」

車内事故防止 「着席を 声で確認 目で確認」

5. 輸送の安全に関する教育・研修計画

年に一度の、事故防止対策会議を開催し、安全対策に取り組めます。

年に一度の、重大事故を想定した訓練の実施。

6. 安全統括管理者

別府大分合同タクシー株式会社 代表取締役専務

7. 運輸安全マネジメント管理規定

当社の安全管理規定は別添「安全管理規定」のとおりです。